



2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社アクリート
代表者名 代表取締役社長 株本 幸二
(コード：4395、東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 敏晴
(TEL. 050-5369-3777)

(経過開示) 特別調査委員会設置、2026 年 12 月期第 2 四半期決算発表の

延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

2026 年 7 月 31 日に開示いたしました「特別調査委員会設置に関するお知らせ」における特別調査委員会の構成の全員について、本日決定し、取締役会にて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の構成について

委員につき、以下の通り決定いたしました。(敬称略)

委員長につきましては、委員の互選により決定いたします。

委 員：伊東 祐介（弁護士・法律事務所 ZeLo）

当社との利害関係はございません。

委 員：米永 隆司（公認会計士・ななつぼし監査法人）

当社との利害関係はございません。

委 員：高田 剛 （弁護士・和田倉門法律事務所）

当社は和田倉門法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

2. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせするとともに、その提言については真摯に検討・尊重し、徹底した内部管理体制の改善及び信頼回復に努めてまいります。

3. 決算短信開示の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討について

当初、2026 年 12 月期第 2 四半期決算短信の開示及び半期報告書の提出は、2026 年 8 月 14 日を予定しておりました。しかしながら、上述のとおり、特別調査委員会による事実関係の調査等、及び、これを踏まえた当社による決算数値の確定作業を含む決算関連手続等に相応の時間を要することが見込まれることから、2026 年 12 月期第 2 四半期決算短信の開示を延期することといたしました。また、監査法人による期中レビュー手続にも相応の時間を要することが見込まれることから、法定の提出期限までに期中レビュー報告書を受領することができない可能性があるため、半期報告書の提出期限延長申請について検討しております。延期後の決算短信の開示予定日及び半期報告書の提出期限延長申請については、決定等があり次第、速やかにお知らせいたします。

以 上